

伊奈町商工会・伊奈町青色申告会共催

事業者の皆さん準備はお済みですか！？

消費税軽減税率制度等説明会

消費税の軽減税率制度は令和元年10月1日からの消費税率10%への引き上げと同時に実施されます。軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者だけではなく、消費税の免税事業者も実施に向けた準備が必要です。

商工会では青色申告会と共催で税務署職員を講師に招き、軽減税率制度等の説明会を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

8%?

10%?



内 容

- ①軽減税率制度の概要
- ②適格請求書等保存方式の概要
- ③消費税軽減税率補助金について

- 【日 時】 令和元年8月20日（火）
午後2時～午後4時 講義・質疑応答
- 【会 場】 伊奈町商工会館2階会議室
- 【講 師】 上尾税務署 個人課税第一部門 記帳指導担当職員
- 【受講料】 無 料
- 【申込方法】 下記受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはご持参下さい。
- 【申込締切】 令和元年8月16日（金）

～消費税軽減税率制度等説明会申込書～

事業所名	
参加者氏名	
TEL	

伊奈町商工会FAX 048-721-3366